

平成22年11月26日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 C E O 松 本 大
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部)

本日、当社の子会社であるマネックス証券株式会社（代表取締役社長 CEO 松本 大）が
下記プレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

記

マネックス証券株式会社 プレスリリース（添付）

「DIAM中国A株ファンド」募集開始のお知らせ

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

社長室 コーポレートコミュニケーション担当 久保田 電話 03-6212-3750

マネックス証券株式会社

マーケティング部 PR担当 町田 電話 03-6212-3800

平成22年11月26日

各 位

マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 C E O 松 本 大

「DIAM 中国A株ファンド」募集開始のお知らせ

マネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）は、下記の通り「DIAM 中国 A 株ファンド」（以下「当ファンド」）の当初募集を開始いたしますのでお知らせいたします。当ファンドは、DIAM アセットマネジメント株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 中島 敬雄、以下「DIAM」）が設計・運用を行い、中国 A 株の実質組入比率を原則として通常時には純資産総額の70%程度以上とすることをめざします。中国 A 株の目標実質組入比率を70%程度以上とするファンドでは、オンライン証券ではマネックス証券が初めて取り扱います。

記

1. 当ファンドの特長

- (1) 中国経済の発展に伴い、今後の成長が期待される中国企業の株式に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長をめざします。
- (2) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
- (3) 中国企業の株式への投資にあたっては、中国A株を中心に組み入れることを基本とします。中国A株の実質組入比率は、原則として通常時には純資産総額の70%程度以上とすることをめざします。ただし、資金動向、市場動向等によっては、実質組入比率を引き下げる場合があります。

2. マネックス証券での取扱いについて

当初募集期間：	2010年12月13日（月）～12月28日（火）
※当初申込価格：	1口あたり1円
信託期間：	2010年12月30日（当初設定日）～2020年12月16日
運用会社：	DIAM アセットマネジメント株式会社
申込手数料：	3.15%～1.05%（税込）
※申込単位：	分配金再投資コース：10,000円以上1円単位 分配金受取コース：10,000口以上10,000口単位

※当初募集期間中は「分配金再投資コース」のみの取扱いとなります。追加募集以降は、「分配金受取コース」も取り扱います。

詳細はマネックス証券ウェブサイト（<http://www.monex.co.jp/>）をご覧ください。

【留意事項】

当ファンドの主なリスクについて

当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。したがって投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じることがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「為替リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」などがあります。

<中国 A 株投資におけるリスクについて>

・回金遅延リスク

中国 A 株への投資については、QFII 制度上の回金規制の制約を受けます。その場合、ファンドにおいて、換金代金等の支払いが遅延することや、委託会社の判断で信託期間を延長することがあります。※回金とは、中国からの送金を指します。

・税制リスク

将来的に、中国国内における期間収益に対する所得税等の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。

<中国 A 株投資における留意点>

・ファンドの当初設定金額が一定の水準に満たない場合には、中国 A 株投資に関する規制により、中国 A 株への投資が開始できない場合があります。その場合、純資産総額が一定の水準を超えるまで、中国 A 株以外の中国株等への投資による運用を行います。

・中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。

・QFII 制度における中国国外への送金規制等により、換金に伴う支払い資金の不足が予想される場合には、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた換金のお申込みを取り消すことがあります。

・ファンドが投資対象とする「DIAM 中国 A 株マザーファンド」は、委託会社である DIAM アセットマネジメント株式会社が QFII として認可された投資枠の範囲内で、中国 A 株に投資を行います。「DIAM 中国 A 株マザーファンド」において中国 A 株の保有が不可能となった場合、DIAM アセットマネジメント株式会社が QFII としての認可を CSRC より取り消された場合には、信託期間中であってもファンドを償還いたします。

※上記は中国 A 株の持つ様々なリスク等のうち、主なリスク等について説明したものであり、全てのリスク等を網羅したものではありません。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<当ファンドのクローズド期間について>

当ファンドは、2010年12月30日～2011年6月10日までをクローズド期間としております。クローズド期間中は原則として換金のお申込みを受け付けることができません。

当ファンドの手数料等について

申込手数料（税込）	3.15%～1.05%
解約手数料（税込）	ありません
信託財産留保額(解約時の)	約定日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額

直接的な負担費用)	※中国A株のキャピタルゲイン課税が導入された場合、その水準等を勘案し、委託会社が定める率に引き上げられる場合があります。
信託報酬（保有期間中の間接的な負担費用）	信託財産の純資産総額に年1.995%(税抜1.9%)の率を乗じて得た額
<p>※上記以外にも保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。 ※上記ファンドに係るその他費用・手数料の合計額については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>	
その他留意事項	
お申込み／ご購入にあたっては「目論見書」、「目論見書補完書面」をご覧ください、取引の仕組みやリスク・手数料等についてご確認ください。	
マネックス証券株式会社について	
商号等	マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
加入協会	日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会
DIAM アセットマネジメント株式会社について	
商号等	DIAM アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会	(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

以 上